

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四国中央市 38213
地域名 (地域内農業集落名)	土居北地区 (上の町・中の町・下の町・西之町・西之江、磯浦・東一班・東二班、宮西・戌亥・下談議所・上談議所・中組・五明)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	204 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	159 ha
② 田の面積	179 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	32.1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)④⑤の数値は、「農業を担う者」の確認できている数値とする	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の一部は、圃場整備が実施され、市内では比較的規模の大きな農地がある。地区内には、全国農業協同組合連合会愛媛県本部により「愛媛さといも広域選果場」が建設されており、特産品の里芋の集出荷作業が行われている。

整備地内を中心に、地域ぐるみの活動が、今後の営農維持に必要不可欠な要素である。

耕作者が年々減少しており、地域外の担い手に頼む場合が発生している。水路・排水路等の問題を解決し、耕作希望者を増やす取り組みが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

特産品の里芋栽培で更なるブランド化を図り産地を維持していく。里芋は、水稲との輪作体系が確立している。

営農環境を維持することにとどまらず、住環境維持にも寄与するように適切な多面的機能の整備も検討する。

農産物価格が安価で、生産意欲に欠けるため、関係機関からの強力な指導や安定した収入が得られるような助成が必要である。

高齢化に伴い、経営規模を縮小する農家の農地や耕作が困難となった農地については、担い手を中心となり、可能な範囲で農地を借り受けし、農地の保全及び耕作を継続する。そのためには、農家と関係機関が一体となった活動や取り組みが必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26	%	将来の目標とする集積率
			42 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
未定			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構を活用を検討し、効率的に地域全体の活用を考える	
(3) 基盤整備事業への取組	
具体的な予定はないが、整備を行い効率化による農作業等の時間短縮を行う必要がある。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域全体の土地利用計画が必要である。 集落農業法人等を設立し、土地を集約化することで後継者の確保・育成に取り組む必要がある。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業効率に期待できる作業は、委託実施を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵等を設置する。				
②コストダウンできる作物の作業方法、時間短縮や価格安定ができるように契約栽培やたい肥の供給体制を作る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、野菜	3.8 ha	0 ha		水稻、野菜	4.1 ha	0 ha		
認農	B	水稻、野菜	4 ha	1.1 ha		水稻、野菜	5.6 ha	2.7 ha		
認農	C	水稻、野菜	15 ha	0 ha		水稻、野菜	15 ha	0 ha	網掛け	
認農	D	水稻、野菜、麦	3.5 ha	0 ha		水稻、野菜、麦	3.5 ha	0 ha		
認農	E	作業受委託、水稻、野菜、花木	4.7 ha	0 ha		作業受委託、水稻、野菜、花木	21.4 ha	0 ha	※調整中のため着色無し	
認農	F	水稻、野菜	0.8 ha	1.4 ha		水稻、野菜	3 ha	0 ha		
認農	G	水稻、野菜	1.8 ha	0 ha		水稻、野菜	4.5 ha	0 ha	網掛け	
認農	H	水稻、野菜	1.4 ha	0 ha		水稻、野菜	2.6 ha	0 ha		
認農	I	水稻、野菜	3.6 ha	0 ha		水稻、野菜	5 ha	0 ha	網掛け	
認農	J	水稻、野菜、果樹	4.6 ha	0 ha		水稻、野菜、果樹	4.6 ha	0 ha	網掛け	
認農	K	作業受委託、果樹、野菜	10 ha	1 ha		作業受委託、果樹、野菜、水稻	16 ha	1 ha	網掛け	
			ha	ha			ha	ha		
			ha	ha			ha	ha		
			ha	ha			ha	ha		
計	11経営体		53.2 ha	3.5 ha			85.3 ha	3.7 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。